



吉田 義人 議員《新政いさま》

不動産関係団体の力を借りてさらなる空き家対策の促進を!

空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されて1年が経過しましたが、本法の効果は、自治体の権限強化に加え、住宅用地特例等の税制優遇措置を認めないことにより、不動産の整備及び流動化を促進させる点にあります。危険な特定空き家に至らない一般的な空き家の増加対策についても、同法第12条で「市町村は、空家の所有者等に対し、適切な管理を促進するため情報の提供、助言その他必要な援助を行うよう努めるものとする」として適正管理を促進する規定を設けています。

近隣市では、平成26年3月に相模原市が、本年5月に藤

沢市が、空き家対策推進の一環として不動産関係団体と協定を締結し、空き家等の不動産流動化策を講じましたが、本市においても不動産関係団体との協定を締結するなどして、市民の安心と地域経済の活性化につながる空き家対策を促進すべきと考えますが、見解を伺います。

市民部長 本市では、まずは座間市空き家等の適正管理に関する条例をしっかりと運用することが重要であると考えています。また、あわせて積極的に進めている両市の事例も十分参考にしながら、より適した対応をとれるようにしたいと考えています。



竹田 陽介 議員《新政いさま》

相模川水辺の利用構想勉強会 スポーツ施設整備も検討を!

相模川河川敷の河川改修事業(高水敷整備)とそれに伴うスポーツ広場の整備について伺います。河川改修工事が行われた箇所の活用案について、スポーツ施設整備を含め、どのような検討をされたのか伺います。また、河川改修工事と並行して進められている相模川水辺の利用構想の現時点での策定状況と相模川河川敷の利活用について、どのような構想を持っているのか伺います。

市長室長 相模川グラウンド、水と緑の風広場の区域は、県策定の相模川水系河川環境管理基本計画で、施設利用ゾーン、整備自然ゾーンと定め



星野 久美子 議員《日本共産党》

子どもの貧困問題 解消に向け実態調査を!

厚生労働省の調査によれば、2012年の子供の貧困率は16.3%、さらに、ひとり親世帯の貧困率は54.6%で2人に1人の子供が苦しい生活の中にあり、OECD加盟34カ国の中で最悪の数値です。平成26年国民生活基礎調査では、児童がいる世帯では、65.9%の世帯が生活が苦しいと述べています。2014年に閣議決定された「子供の貧困対策に関する大綱」にも「貧困は、子供たちの生活や成長に様々な影響を及ぼすが、その責任は子供たちにはない。子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう」とあり、本市

でも子供の貧困の実態調査をするべきと考えますが、本市の子供の貧困率の現状とあわせ、見解を伺います。また、国や県の施策、事業を待たずにおうと個人の私財で運営されている「座間こども食堂」の取り組みに対し、市で支援できないのか伺います。

子ども未来部長 子供の貧困は多岐にわたる要因があり、より広い範囲での実態調査が必要ですが、現時点で実態調査をする考えはありません。本市の子供の貧困率については把握していません。こども食堂の支援に関しては、今後研究したいと考えています。



松橋 淳郎 議員《ざま大志会》

投票率向上に向けた取り組みについて問う

最高法規である日本国憲法の前文では選挙の重要性を訴えています。国政選挙と同様に地方自治体選挙の投票率も低下しており、前回、2012年の座間市議会議員選挙では全国平均を下回る39.98%で、全国でも最低投票率に近い結果でした。低投票率に歯止めをかけるため公職選挙法が改正されましたが、今年9月の座間市議会議員選挙における投票率向上に向けた取り組みについて伺います。

選挙管理委員会事務局長 投票率の向上に向けた取り組みについては、特効薬と言えるものはないと考えていますが、公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられる中、座間市明るい選挙推進協議会とともに若年層に向けた啓発等を粘り強く続けたいと考えています。

また、どの選挙にも共通しますが、選挙期間中に寄せられた苦情としては、選挙カーの連呼行為や街頭演説の声が大きすぎること、選挙カーが細い路地に入り迷惑であることなどがありました。

また、選挙期間中に寄せられた苦情としては、選挙カーの連呼行為や街頭演説の声が大きすぎること、選挙カーが細い路地に入り迷惑であることなどがありました。



佐藤 弥斗 議員《ざま大志会》

未病センターの更なる有効活用を!

今年4月にオープンした「未病センターざま」には、体組成計、血圧計、血管年齢計、骨健康度計、脳年齢計が設置されていますが、利用状況、他市の状況、PR活動、今後の利活用について、また、保健師や医療関係機関との連携について見解を伺います。

健康部長 未病センターは、4月の利用状況は、実人数計584人、男性176人、女性408人、厚木市340人、大和市924人、海老名市250人、綾瀬市449人、愛川町295人、清川村35人でした。PR活動については、広報、ホームページ等で周知し、月1回の測定会を実施し

ています。測定会では、みずから機器の操作方法を学んでもらい、結果の見方の説明、保健師、栄養士等による保健指導も行っています。

今後の利活用については、健康寿命延伸のために、まず自身の健康状態を把握し、みずから健康づくりに取り組む機会を提供する場となるよう普及啓発に努め、未病センターを各各種保健事業と連動させていくことを検討しています。また、6月から始まるがん検診の会場で市民の待合場所として未病センターの有効活用を考えています。保健師、医療機関との連携については今後検討します。



加藤 陽子 議員《神奈川ネット》

県内産農産物使用は1品目だけ! 中学校給食の食材の改善を!

昨年9月から試行で始まった中学校給食では、使用する野菜のほぼ全てがカット野菜であることが判明しました。

昨年の3月議会では、食材の選定方針について、地産地消の観点から、小学校給食と同様に座間産の野菜、次に県内産の野菜を使用していきたいとのことでした。しかし、使用されている野菜類の状況を見ると、21から22品目中座間産の使用はなく、県内産が1品目のみ、外国産も1から3品目使用していました。

また、カット野菜を使用するかの判断は委託業者がすることですが、カット野菜であれば次亜塩素酸水溶液に

つけない限りはなりませんし、委託業者の判断に任せると食材の選定方針通りの使用が難しくなります。

カット野菜の使用については市が判断すべきことと考えますが、カット野菜を使用しない方向に向けた改善策としての取り組みについて見解を伺います。

教育長 調理委託業者によれば野菜等のカットは施設的に困難とのことですが、現在、神奈川県産野菜の使用は発注量、価格の都合上、大根のみとなっているのが現状ですが、調理委託業者とも今後いろいろ協議をしていきたいと思っています。

請願・陳情の結果

6月定例会の各委員会審査した請願・陳情は、次のとおり決まりました。

- ◎ 採 択
 - 請願第6号 義務教育に係る国による財源確保と、35人以下学級の着実な実施、進行を図り、教育の機会均等と水準の維持・向上並びに行き届いた教育の保障に関する請願
 - 陳情第23号 子宮頸がんワクチン事業の一時中止を求め、早急な調査を開始する意見書を国に提出することを要望する陳情
 - 陳情第54号 神奈川県最低賃金改定等についての陳情
- ◎ 不 採 択
 - 陳情第22号 子宮頸がん検診対策の充実を促進し、HPV予防ワクチンを接種した子供たちへの調査を求める陳情
 - 陳情第35号 座間市議会議員定数削減についての陳情
 - 陳情第41号 民意を狭めチェック機能を弱める議員定数削減に反対し、より充実した議会活動を求める陳情
 - 陳情第55号 所得税法第56条の廃止を求める意見書を国に提出することを求める陳情

請願・陳情の提出について

請願・陳情はいつでも受け付けています。提出された請願・陳情は年4回開催される定例会において審査されます。

なお、定例会ごとの締め切り(10月15日)は、議会事務局にお問い合わせください。

☎046(6252)8872